京都大学	博士（　医　学）	氏　名	河　野　文　子
論文題目	Exploring the Background Factors of Child Marriage in Malaysia: A Qualitative Study (マレーシアにおける児童婚の背景要因の探求：質的研究)		

（論文内容の要旨）

児童婚(Child marriage)とは 18 歳未満の若者が結婚する事を指し、特に発展途上国を中心に世界的に発生している社会現象である。 国連児童基金(UNICEF)は児童婚を、一方または両方のパートナーが 18 歳未満である正式な結婚または非公式の同居状態(union)と定義している。児童婚を行った女性は生涯に亘り貧困に陥りヘルスケアへのアクセスも低く、夫との関係や家族の中で不平等な待遇を強いられる等、児童婚から生じる有害な影響が報告されている。一方健康面では児童婚を行った女性には HIV/AIDS や性感染症、子宮頸がん、妊娠中のマラリア感染やそれに伴う合併症など壊滅的な健康への影響をもたらす可能性が報告されている。

マレーシアでは政府や NGO が児童婚を減らす為の活動を行っているものの、伝統的な考えや宗教観などから未だに児童婚が一部の地域で行なわれており、特にケランタン州およびサラワク州は児童婚率が高い州として知られている。この様な背景を踏まえ本研究の目的はマレーシアのケランタン州における児童婚の理由をとりまく課題について個人、家族、コミュニティおよび社会レベルでの課題の考察および、東マレーシア（ボルネオ島）のサラワク州における児童婚につながる要因を探索する事である。

本研究は質的研究のデザインを用い、児童婚の経験のある女性および主要な情報提供者(key informants)に半構造化面接を実施した。研究結果の分析の為、個人、家族、コミュニティ、および社会の複数の階層での影響要因を体系的に解説する概念的枠組みである生態系モデル(social ecological model)を用いた。ケランタン州では18名、サラワク州では22名の初婚年齢が 18 歳以下であった女性(調査時の年齢は 18 歳から 46 歳)を対象に面接を行った。さらにケランタン州では5名の主要な情報提供者（政府役人、コミュニティーリーダー、宗教リーダー、および母親）を対象に面接を実施した。地域の産婦人科クリニックの協力を得た上で、児童婚の経験のある女性のリクルートを行った。またサラワク州では地域のコーディネーターの支援を受け、複数の村を訪ね、個々の家庭を訪問し、研究の主旨を説明した上で同意のあった対象者に面接を行った。ケランタン州における主要な情報提供者の選定については児童婚に関して特別な知識を持つ者に限定し、基準を設けて募集を行った。

テーマ分析の手法を使って分析を行った結果、ケランタン州で行った研究の結果としては、社会生態系モデル(Social-ecological Model)に関連した3つのテーマである「意思決定の未熟さ(immaturity in decision-making)」、「家族の貧困(family poverty)」および「宗教と文化の規範(religious and cultural norms)」が明確となった。直感的な結婚の決断や、大家族において早い結婚は家族の経済的負担を減らす事という考え方が明らかとなった。また未婚女性の妊娠はイスラム教では罪である事から、多くが結婚を選択せざるをえない状況であった。

一方、サラワク州での研究からは「健康リスクを伴う行動(health risk behavior)」、「児童婚は運命との認識(early marriage as fate)」および「家族間の不調和(family disharmony)」が明らかになった。

今後は、マレーシアにおける性教育の普及および児童婚に関する啓発活動の重要性が示唆される。マレーシアで児童婚を行った女性の結婚後の人生における有害な結末に関する知識を深める機会を提供する事が、児童婚を減らす為の取組として有効と考えられる。この様な対策を実施する際には、法律、宗教、心理学、社会福祉および公衆衛生の専門家から構成されるチームを形成し、連携した取り組みを行う事が望ましい。啓発活動の対象として、未婚の思春期の女子やその家族だけでなく、コミュニティ全体を対象に児童婚から生じるネガティブな事柄や、何が児童婚に影響しているのかに関する啓発活動を行う事が重要である。

（論文審査の結果の要旨）

本研究はマレーシアの児童婚の背景要因を探る質的研究である。児童婚を行った女性は生涯に亘り貧困に陥りヘルスケアへのアクセスも低く、夫との関係や家族の中で不平等な待遇を強いられる等、児童婚から生じる有害な影響がある。また健康面では児童婚を行った女性にはHIV/AIDSや性感染症、子宮頸がん、妊娠中のマラリア感染等、健康への影響をもたらす可能性がある事から、児童婚の背景要因の理解および削減の取組の重要性が示された。

本研究は質的研究のデザインを用い、児童婚の経験のある女性および主要な情報提供者に半構造化面接を実施した。ケランタン州では１８名、サラワク州では２２名の初婚年齢が18歳以下の女性を対象に面接を行った。さらにケランタン州では５名の主要な情報提供者（政府役人、コミュニティーリーダー、宗教指導者、および母親）を対象に面接を実施した。地域の婦人科クリニックの協力を得て、児童婚の経験のある女性のリクルートを行った。またサラワク州では地域のキーパーソンの支援を受け、複数の村を訪ね、個々の家庭を訪問し、研究の主旨を説明した上で同意のあった対象者に面接を行った。ケランタン州で行った研究の結果として「意思決定の未熟さ」、「家族の貧困」および「宗教と文化の規範」が明確となった。サラワク州の研究結果としては「健康リスクを伴う行動」、「児童婚は運命との認識」および「家族間の不調和」が明らかになった。

以上の研究はマレーシアにおける児童婚の背景要因の解明に貢献し、児童婚減少に向けた対策の充実に寄与するところが多い。

したがって、本論文は博士（医学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、本学位授与申請者は、令和２年５月２２日実施の論文内容とそれに関連した試問を受け、合格と認められたものである。

要旨公開可能日：　　年　　月　　日　以降